

佐野市市民活動推進計画（第四期計画）（案）に対する意見募集の結果について

1 パブリック・コメントの概況

(1) 意見募集期間

令和4年1月4日（火）～令和4年2月4日（金） 32日間

(2) 意見提出者等

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体	計
0	0	0	0	1	0	0	1

(3) 提出方法の内訳

郵送	ファックス	Eメール	その他	計
		1		1

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P23の表について 開催される講座や研修会の具体的な内容を掲載してほしい。	当該計画は、市民活動の推進に関する施策を総合的に策定し、実施するための目標や取組をまとめたものです。今後開催される講座等の具体的な内容につきましては、関係課とともに随時お知らせしてまいります。
2	P24 ①誰もが市民活動に参加できる機会の提供 場の提供について具体的な表記がほしい。	当該計画は、市民活動の推進に関する施策を総合的に策定し、実施するための目標や取組をまとめたものです。場の提供の具体的な実施内容につきましては、関係課とともに随時お知らせしてまいります。
3	P26 基本目標2 市民活動団体への支援 推進施策1 市民活動団体の育成と支援について ① 市民活動参画支援事業等の推進	当該計画においては、詳細な個別の制度等については記載しておりません。 ①公募の時期はおおよそ4月上旬からとなります。詳細は今後広報さのなどでお知らせする募集案内をご覧ください。

	<p>について、公募の時期や補助金の内容の明記を。</p> <p>② 市民活動保険の運用について、実態に即した保険とは。</p>	<p>②実態に即した市民活動補償制度の運用とは、市民活動中の事故の申告内容を市が正確に把握し、事故発生から遅滞なく適正な保険の手続きを行うことです。保険制度の内容につきましては、市のホームページや市民活動センター及び各庁舎に設置のパンフレットをご覧ください。</p>
4	<p>P33 市民協働推進員について</p> <p>市民に対して具体的にどのような役割があるのか。</p>	<p>市民協働推進員は、所属課において、所属職員に対し市民活動や協働についての啓発を行うほか、市民のみなさんや団体、事業者、教育機関等から協働に関する提案、問合せ、相談の窓口としての役割を担っています。</p>
5	<p>市民活動に参加したいと思っている方たちが取り組みやすいよう、市民活動ガイドブックなどの手順書があるとより分かりやすいのでは。</p>	<p>市民活動ガイドブックの作成については今後検討します。また、市民活動にこれから参加しようと考えている方への相談や市民活動団体の活動内容の紹介等については、随時、佐野市市民活動センターで行っておりますので、市民の皆さんへの市民活動センターの更なる周知を行ってまいります。</p>